

水道事業会計 令和3年度の決算状況について

令和3年度の水道事業の業務量は、給水戸数5,409戸（前年度比62戸減少）、給水人口13,519人（前年度比312人減少）で、矢掛町内の普及率は99.6%となりました。また、給水状況は、年間総給水量1,318,251m³（前年度比39,145m³減少）で前年度比で2.9%の減少となりました。

収益的収支では、水道事業の基本的な収入である料金収入が前年度比で2.4%の減少となりましたが、収入合計は、前年度比で14.4%の増収となりました。支出では老朽施設更新に伴う減価償却費の増加はあったものの、人事異動による人件費の減等により前年度比で30.5%の減少となり、収益的収支においては9,546万円（消費税込。以下金額については同様。）の純利益を計上しました。

資本的収支では、国庫補助金や企業債など2億8,272万円を財源に配水管やポンプ・電気設備などの老朽施設更新事業に4億1806万円を投資するとともに、企業債の償還を行いました。なお不足額1億3,534万円については、留保資金で補てんしております。

水道事業は利用者の皆さまにご負担いただいている水道料金を財源として事業を実施しています。しかしながら、近年の人口減少や節水技術の普及などに伴い、料金収入は毎年約2%平均で減少している状況です。また、水道事業を開始した当初に整備した施設の更老朽化に伴う更新需要の増加や災害に備えた危機管理体制の確立など、水道事業をとりまく経営環境は非常に厳しい状況となっています。

先人が整備し町内全域で安全・安心な飲料水の供給を行う事ができる大切な上水道施設を、将来にわたり安定的に運営し事業を継続していくために、今後も徹底した経費節減や適正な施設管理を行うとともに50年先の理想像を見据える中で策定した今後10年間の計画である「矢掛町水道事業ビジョン」を基本計画としてより一層経営の安定を図ってまいります。

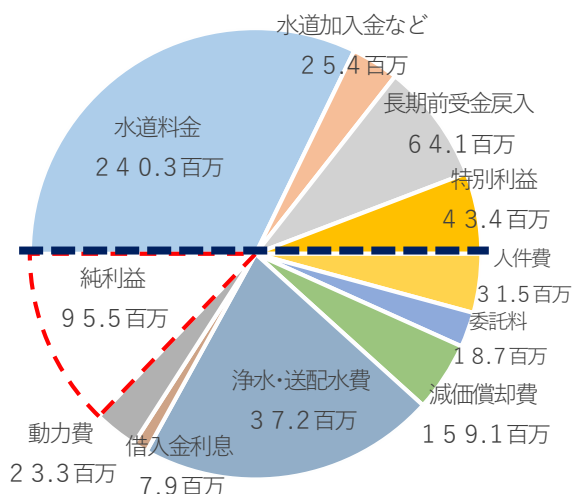
なお以下に令和3年度決算の項目ごとの内訳をグラフ化しております。収入や支出のおおまかな状況がご理解いただけたと思います。前年度比較や詳細な内容につきましては、本ホームページの「令和3年度水道事業会計決算書」をご覧ください。

町民の皆様方には、水道事業の経営状況につきまして、正しくご認識いただき、今後とも事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

収益的収支

収益的収支は、飲用に適した水を作り、ご家庭に送り届けるために必要な光熱費、薬品代、人件費等の費用と、利用者からいただく水道料金の収入が主なものです。

収入 373.2百万円

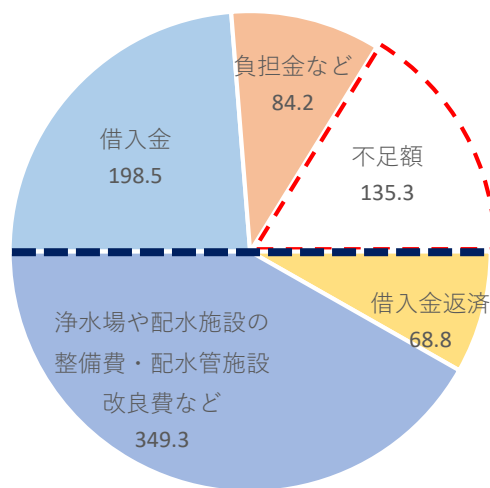


支出 277.7百万円

資本的収支

資本的収支は、浄水場、配水池、配水管唐の水道施設を検算な状態に維持するための費用と、その財源となる借入金等のことです。

収入 282.7百万円



支出 418.1百万円

水道事業は、利用者の皆さんの料金によって必要な費用を賄う「独立採算制」によって運営されています。